



状 況

- 燃料高騰、円安などの影響により電気料金価格は全体として上昇 ▶ **事業者の負担増大**
- 今年当初より、すでに**燃料調整費**は大幅に上昇 ▶ **最も上昇額が小さい低圧従量についても1月以降3円/kwh以上の上昇(3.16円↑)**
- 総理大臣は今10月電気料金の激変緩和策の実施を表明 ▶ **政府の対策実施までの間、緊急的に支援が必要**
- 10万kwh以上使用するコンビニ・スーパー、製造業などは影響大 ▶ **全国的に基礎自治体も支援を開始(平塚市、気仙沼市)**
- 医療・障がい・介護サービス・保育事業所は公定価格により**価格転嫁**ができない ▶ **公定価格でのサービス事業所への細やかな支援も必要**

提案内容

- 北上市電気料金高騰対策補助金を措置、中小企業の電気料金掛かり増し経費**(3円/kwh…4月以降燃料調整費値上り分の一部)**を支援
- 要件 ▶① **令和3年度の電気使用量が10万kwh(障がい・介護サービス、医療、保育など特定事業所は3万kwh)以上である事業者**
- ▶② **農林漁業、電気、公務・公営を除く全業種の中小企業が対象**
- ▶③ **令和4年4月から令和5年2月までの電気使用量のうち、最大6カ月分が対象**
- ▶④ **対象期間の利益率が前期比で1%以上減少(=利幅が減少)している事業者(特定事業所は要件除外)**
- ▶⑤ **エネルギー価格高騰対策補助金との併給は不可(どちらかを選んでもらう)**
- 申請期間 令和4年12月1日から令和5年2月28日まで(郵送申請)
 - 申請相談窓口 市役所本庁舎3階商業観光課 午前9時から正午、午後1時から5時まで(予約不要)

上限額、
予算要求額

使用量基準、6カ月間(kwh)	上限額	予算要求の内容(補助金)	事業所数は経済センサスより
A: 5万(特定は1.5万)以上~15万未満	150千円	A 132事業所×150千円=19,800千円	合計 230 事業所 80,700千円
B: 15万以上30万未満	450千円	B 32事業所×450千円=14,400千円	
C: 30万以上50万未満	600千円	C 43事業所×600千円=25,800千円	
D: 50万以上	900千円	D 23事業所×900千円=20,700千円	

申請モデル
(試算)

事業所	年間使用量(kwh)	6カ月間使用量A(kwh)	年間電気料金(円)	半年間電気料金(円)	補助上限額(円)	補助単価B(円)	補助金額A*B(試算・円)
コンビニ	164,000	82,000	3,340,000	1,670,000	150,000	3	150,000
介護(入所/定員170名)	1,000,000	500,000	30,000,000	15,000,000	900,000		900,000
介護(入所/定員9名)	96,000	48,000	2,500,000	1,250,000	150,000		144,000
製造業(従業員40名規模)	360,000	180,000	20,000,000	10,000,000	600,000		540,000
★有床診療所(数床規模)	30,000	15,000	800,000	400,000	150,000		★45,000

※ 年間使用量はヒアリング、他の公共団体作成資料などから作成
 ※ ★3万kwh/年間の診療所は、ガス・油類を含めた補助金申請が可能なエネルギー価格高騰対策補助金(最大10万円)にメリットあり